

船橋市都市計画マスタープラン（案）に対する意見募集（パブリック・コメント）の結果について

船橋市都市計画マスタープラン（案）に対して皆様からお寄せいただきましたご意見及びそれに対する本市の考え方について、取りまとめましたので公表します。

なお、ご意見については原則として原文のまま掲載していますが、主旨が変わらない範囲で一部表現の調整等を行っているものがあります。

1. 意見募集（パブリック・コメント）の実施概要

（1）意見の募集期間

令和4年6月15日（水）～令和4年7月15日（金）

（2）意見募集の周知方法

- 広報ふなばし（令和4年6月15日号）及び市ホームページに意見募集（パブリック・コメント）のお知らせ掲載
- SNS（Twitter、Facebook）にて情報周知
- 都市計画課、行政資料室、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所、各公民館、各図書館及び市ホームページにて、船橋市都市計画マスタープラン（案）を公表
- 市広報課のYouTubeチャンネルにて説明動画公開。併せてパブリック・コメント期間内の土日に市内3カ所にて説明会を開催

（3）意見を提出できる方

- 市内に住所を有する方
- 市内に通勤または通学されている方
- この案に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など）

（4）意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、直接持参、オンライン申請システムのいずれかの方法

（5）意見の数

29件 ※提出者数18名（郵送5名、FAX1名、電子メール1名、直接持参2名、オンライン申請システム9名）

2. お寄せいただいたご意見と市の考え方

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|----------------------------|--|--|
| 1 | 25 | 船橋市都市計画マスタープランには、誰もが安全安心・快適に暮らせる街づくり、歩行者や自転車の安全で快適な空間確保が重要な都市であるとあります。そしてまだ十分でないとも書かれています。毎日の買い物に自転車で出かけますが、使っている人を見たことが無い交差点の歩道橋があります。この使われていない歩道橋がなくなれば交差点に少しゆとり空間が生まれます。また二宮神社からの道路も交通量が多いのに、歩道はなく、人や自転車が安心して通れる道路ではありません。是非都市計画の中に組み込み、歩行者や自転車が安全に通行できる道路になりますよう検討いただきたいと思えます。 | 都市計画マスタープランは、都市計画やまちづくりの課題等を解決するための基本的な方針を定めるものとして作成しており、本案においても、歩行者や自転車利用のための環境づくりに関する方針（49ページ）について示しております。 ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。 |
| 2 | 23, 24, 25 | 市民アンケートでも渋滞に関する不満が長年上位をしめていることから、近隣市のマスタープランのように「道路交通整備にあたっては、道路ネットワークや都市計画道路整備プログラムを踏まえ、計画的に整備を進めます。」等のより具体性を持たせた表現が必要と思われます。 | 都市計画マスタープランは、都市計画やまちづくりの課題等を解決するための基本的な方針を定めるものとして作成しております。 道路整備の方針につきましては、2章全体構想の交通体系（48ページ）において「市内の各拠点を結ぶ骨格となる体系的な道路網の形成を目指します」としております。この考え方に基づき、個別計画の策定を含め具体的に検討してまいります。 |
| 3 | 47-50, 86-88, 69-190 | □私の意見 → 将来に向けての船橋市都市造り構想の柱の一つとして、「防災や減災対応・機能等の強靱化」は不可欠なビジョンと考えます……。 □こうした考えに基づき、 ○市民の「より安心・安全かつ住み易い街づくり」を念頭に取り組むことが望ましい。 (地区別「力を入れるべき施策（上位3位）」から防災・減災に対する市民の関心高い。～ H3 1/3月の市民アンケート調査報告を参考とした。) < 47～50P > | 本市として安全・安心に住めるまちづくりは重要であると考えており、「誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくり」をまちづくりの目標（37ページ）の1つとして掲げております。また、まちづくりの方針として「防災まちづくり」を1つの分野として掲げ、様々な災害に対応すべく各種方針（59ページ～61ページ）を示しております。 |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|---|-------|
| | | <p>○船橋市役所を中核とした諸行政機関の最適場所への段階的移転・拡充。 < 86～88P > (現在の船橋市の中核機関等を取り巻く立地環境は、自然環境の変化に打ち勝って行くには脆弱で将来とても不安……?!) (いつ何時起こるか分からない今後の「大規模地震への備え～」や、気候温暖化による風水害等異常気象への対応」などを念頭に置くこと……?!)</p> <p>□これまでのマスタープラン関連事項として、原案< 69～190P (抜粋) >から、次の事項が目にとまった。 例え～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋市中央部に位置している「海老川上流地区における新市街地の形成」に関する方針として、第3章地域別構想では夏見地域や本町地域における課題や方針を次のように記されている。 「医療センター移転や新駅誘致を核とした土地区画整理事業と地区計画等により、医療と健康をテーマとした新市街地の形成を図ります」……と。 ・また、第3回プラン策定検討会議での主な“意見と対応”として海老川上流地区は、モデル地区として防災まちづくりに留意する必要がある。 <p>その対応は(浸水対策などに係る方針)……とこの一言だけが上がっていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・< 防災まちづくり >の項目から、 <p>船橋市では、道路や鉄道、ライフライン、学校・保育所をはじめとした公共公益施設の耐震化等を進めてきた。</p> <p>災害発生時の救援物資等の集積・搬送拠点となる防災備蓄センターを整備しました……とか。</p> <p>しかしながら、道路が狭く複雑に入り組んでいる場所や老朽化した木造家屋が密集している場所では、災害発生時に避難や救助活動が困難となる可能性があることから市街地環境の改善が求められている。</p> <p>市街地の再構築にあたっては、地域の状況にあわせて、環境負荷の低減に配慮したまちづくりを検討する必要があります……など。</p> | |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|--|---|
| 4 | - | <p>〈全体を拝見しての意見〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後 10 年間の市政の柱となる目標(三本柱、五本柱、年次計画など)を示してほしい(市長の仕事)。ジャンル別に目標を掲げられても市が何を目標しているのかわからない。 2. 今の時代に求められていることを入れるべき。たとえば地球温暖化対策、エネルギー政策など。10 年前、20 年前のプランと同じなのではないかと感じた。 3. これまでのプランの評価(何がどの程度目標達成できたのか、できなかったのか等)を示したうえで、新プランを提示してほしい。 4. 白鳥座ネットワーク都市の内容が具体性に欠けていて、何を目標しているのかわからない。今のままでは不要な「位置づけ」ではないか。 5. 国や県と協働で進めている計画(海老川水系流域治水プロジェクト、水循環系再生構想・第 4 次行動計画、生物多様性ふなばし戦略)が、プランのどこにも見当たらない。重要なプランゆえ、きちんとマスタープランの中に位置づけるべきである。 | <p>都市計画はその目的の実現には時間を要するものであることから、本来的に長期的な見通しを持って定められる必要があります。そのため、今回の策定では人口や世帯の推移など都市の現状、現行都市計画マスタープランの評価を行い主な成果と課題を整理し、上位計画である「第 3 次船橋市総合計画基本構想」等におけるまちづくりの方向性、本市の関連する計画及びこれからのまちづくりに求められる様々な社会環境や周辺環境の変化等を整理したうえで、概ね 10 年後のまちづくりの目標を示しております。</p> <p>またはくちょう座ネットワーク都市は、船橋市のまちづくりの象徴的な位置付けとなっており、本市の豊かな自然環境に恵まれた地域特性を踏まえ、南北に軸を持ち、東西に広がる骨格が十字星の形に似ていることから、未来にはばたく船橋の姿を白鳥座の形に見立てたものであり、地域の特色である斜面樹林や樹林地、湧水、農地、河川、海、公園等を生かし、これらを相互に結んだ「南部海老川環境軸」並びに「北部アンデルセン環境軸」からなる、市の中央部を縦断する「南北環境軸」の形成を示しております。</p> <p>なお、都市計画マスタープランは、ご意見いただきました個別計画の趣旨等も踏まえ、都市計画やまちづくりの課題等を解決するための基本的な方針を定めております。</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|--|--|
| 5 | - | <p><各論></p> <p>1. 人口減について</p> <p>船橋市の人口が増加しているうちに、減少を見越した対策を考えておくべきだと考える。</p> <p>コンパクトシティの場所を海老川上流地区のようなハザードエリアに設定するから、議論が先に進まない。また人口が増え続けることを前提に同地区を開発するという発想も捨てるべき。</p> <p>他の自治体の状況を調べ、また視察に行くなどして、空き家対策、人を呼び込む方法などを考えておく必要がある(他の自治体の努力は涙ぐましいものがあります)。</p> <p><ユニークな例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市のEスポーツの町 ・東近江市の女子野球の町 <p>いずれも行政を核に地元経済界、市民が連携し、選手や指導者の定住と市のイメージアップを図っている。(東近江市は選手や指導者の仕事探し、空き家を活用した住まいの提供、活動場所や資金の援助、市民サポーターを増やし、町を活気づけるなど)</p> | <p>本市においては、一部の地域によっては人口が減少傾向にありますが、総人口は堅調に増加しています。今後も、総人口は令和15年までは増加し、おおよそ20年後の令和25年でも現在の人口を下回らないと推計されています。この推計を踏まえ、地域の特性を考慮したまちづくりを考える必要があると考えております。</p> <p>ご提案いただきました内容については、ご意見として承ります。</p> |
| 6 | - | <p>2. 地球温暖化対策について</p> <p>マスタープランの大きな目標の一つに設定し、防災、農業等、各ジャンル(部署)でその対策を行うべき。ゼロカーボン以外、地球温暖化対策がないのは市民にとって大変心配である。</p> <p><地球温暖化の主な影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ●文字通り気温の上昇(ヒートアイランド、融雪による海面上昇等) ●水害の激甚化 ●長期間にわたる深刻な渇水 ●食糧難 <p>①水害(洪水、内水氾濫)対策について</p> | <p>都市計画マスタープランは、都市計画やまちづくりの課題等を解決するための基本的な方針を定めるものとして作成しております。地球温暖化については、市を取り巻く社会環境の変化として対応が課題であると捉えたうえで、恵まれた自然環境の保全・創出や環境負荷の低減に取り組みながら、地域がもつ魅力を生かし、身近な緑と調和したうるおいが感じられる住宅地や賑わいある商業地、都市活力を創出する工業地等、将来にわたって個性ある地域が調和したまちづくりを目指すために「自然と人と産業</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|---|--|
| | | <p>令和3年9月1日に海老川水系が流域治水プロジェクトに指定された。しかし関係者が総力をあげて洪水対策するという理念が、職員、市民に周知されていないうえに、マスタープランにも盛り込まれていない。国が推進するプロジェクトなので、プランに入れたうえ、各部署が必要な対策に優先的に取り組むべきだろう。</p> <p>〈重大な水害のリスクと求められる対策〉</p> <p>■遊水地として機能してきた海老川上流地区を埋め立て、流域に洪水のリスクを引き起こす可能性があること。 ⇒洪水のリスクが高まる現開発計画を、洪水を起こさない計画に変更する。</p> <p>■海老川上流地区よりさらに上流域の宅地化。特に念田川、高根川、北谷津川流域の開発が著しく、農地や緑地といった遊水機能をもつ土地がどんどん失われていること。 ⇒流域を洪水から守るために遊水機能を保全することは、昔から全国の自治体で行われてきた(さいたま市の見沼たんぼ、静岡市の巴川遊水地、全国のたんぼダムなど)。</p> <p>地球温暖化が加速している今、さらに多くの自治体が遊水地の保全に真剣に取り組んでいる。具体的には、保全協力者への報奨金制度の導入、たんぼダムの財政援助など。船橋市のように私有地だからと申請通りに開発を許していると、いずれ流域に大きな被害がもたらされるだろう。現行のプランにも農地や緑の保全はうたわれており、すぐに現状調査と開発許可の見直しを行い、市自ら当該地区の地主たちに治水への協力を呼び掛ける必要がある。補助金制度も導入すべきだろう。就農希望者を増やし、農地の減少を防ぐことも重要だ。</p> <p>②食糧難対策について 食糧自給率を上げる努力を。農業には詳しくないが、上記水害対策、ヒートアイランド対策にもなるため、農地の保全と就農希望者の受け入れの具体策をプランに明記し、推進してほしい。</p> <p>③渇水対策について</p> | <p>が調和したまちづくり」をまちづくりの目標として掲げております。</p> <p>なお、地球温暖化対策については、「船橋市地球温暖化対策実行計画」において具体的な目標や施策を掲げ取組を進めております。</p> <p>また水害対策については、自然災害や犯罪等からかけがえのない命を守り、多様な人々がゆるやかにつながり安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、未来を担う子供や高齢者、障害のある方等、誰もが健康で快適に暮らせるまちづくりを進めるために、「誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくり」をまちづくりの目標として掲げております。</p> <p>ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|---|---|
| | | <p>学識経験者や専門家と相談し、有効な手を打ってほしい。東京都のように地下に巨大な貯水池をつくることはできないか。また地盤沈下対策をしたうえでの地下水利用など。大きな水源をもたない船橋市は渇水対策を重要課題の一つと位置づけ、マスタープランに入れて研究対策するべきだと考える。国交省、環境省が警告を発しているだけに、すでに色々な研究が進んでいるのではないだろうか。調べていただけるとうれしい。</p> | |
| 7 | - | <p>前回の都市計画の評価がない 前回の都市計画の評価(達成度、達成できなかった場合は原因、その他の問題点など)をつけて欲しい。もし評価システムがないのであれば作るべきだと思う。そうでなければ、毎回ただ目標を並べるだけになり、市としても次回は目標実現のために何をすべきか、あるいは何が実現をむずかしくしたのかがわからないはず。また市民としても「はい、そうですか」としか言えず、何をどう評価してよいかわからない。</p> | <p>本計画の策定に際し、現行都市計画マスタープランの評価を行い現況と課題を作成しております。</p> |
| 8 | - | <p>より具体的な目標設定を 「人もまちも輝き」「笑顔あふれる」まちづくりは、おそらく全国すべての市町村がめざしているはず。この抽象的な目標を実現するための、より現実的な目標設定をしてくれないと意味がない。そこではじめて船橋市の特性や課題が反映されると思う。</p> | <p>「第3次船橋市総合計画基本構想」で示された「将来都市像」や「めざすまちの姿」を実現するために都市計画としての「まちづくりの目標」を定めています。この目標を目指して各まちづくりの方針を示し、方針に沿って都市計画や各種事業が行われるものと考えております。</p> |
| 9 | - | <p>「危機の時代」に対応していない この都市計画が適用される向こう10年～20年は、地球温暖化や生物多様性の喪失によって人々の生活環境が大きく変わるだけでなく、今後人類が存続できるかどうかが決まる「危機の時代」と言われる。まったく新しい発想で都市計画を考えなければならないはずなのに、過去の延長のような計画ばかりが並ぶことに驚く。「危機の時代」にどのように市民の命と生活を守ろうと考えているのか。 たとえば食糧難を回避するための農地の確保、地産地消のシステムづくり、激</p> | <p>まちづくりの実現には時間を要することから、これまでのまちづくりを引き継いだ内容を中心としておりますが、近年の市を取り巻く様々な社会環境も考慮しながら現況と課題を整理し、方針を定めております。 なお、地球温暖化対策やゼロ・カーボンと都市計画マスタープランの関連性をより分かりやすく示すた</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|---------|--|--|
| | | <p>甚化する水害を避けるための治水対策(氾濫原を市街化しない、複数の調節池を整備する、川沿いを緑化する、など)、気温調節機能をもつ森林や緑地の戦略的保全と利用、市街地への植栽の奨励、など、どれも都市計画に関わる検討事項だと考える。</p> <p>「2050年までのゼロ・カーボン目標」が反映されていない 市は令和3年に2050年までのゼロ・カーボンをめざすと宣言したが、それを実現するための戦略が都市計画のどこにも見あたらない。ゼロ・カーボンは土地利用や住まい方などにも直結する。自転車での移動を増やすための道路整備、生活必需品を身近な場所で入手できるような地域のデザイン、緑地の戦略的配置、など。すべて市が戦略をもって計画的に行わなければ実現しないものばかり。他の自治体からも学び、しっかり都市計画に反映させてほしい。</p> | <p>め7ページの説明文を以下の通り追記修正いたします。</p> <p>「また、地球温暖化問題が深刻さを増しており、近年増加する自然災害をはじめとして、身近な生活や事業活動が気候変動による危機的な影響に直面している中で、脱炭素社会を目指す動きが地方公共団体にも広がっています。本市においても意欲的な長期目標として「2050年ゼロ・カーボン」に挑戦することを掲げており、本マスタープランにおいてもこの考えを踏まえております。」</p> |
| 10 | 68, 152 | <p>マスタープラン第3章 地域別構想 7 習志野台地域 (3) 地域づくり方針 2) (p. 152)では、「習志野台団地等老朽化した住宅団地においては…新しい時代の要請に応えられる『住環境再生地区』としての形成を図ります。」とあります。『住環境再生地区』とは、「計画的な建替えにより、新たに機能更新等を図る住宅地」(p. 68)ですが、都市機構が整備及び管理する賃貸住宅は、「住宅確保要配慮者の居住の安定を図るうえで重要な役割を果たすストック」と位置づけられ、「高齢者世帯・子育て世帯・障がい者・外国人といった民間市場では入居に制限を受けがちな世帯の受け皿として、世帯属性に左右されない入居者の募集を継続する」とされています(改正住宅セーフティーネット法施行に伴う国土交通大臣告示・都市機構第4期中期計画)。</p> <p>全国公団住宅自治会協議会が3年毎に行う「団地の生活と住まいアンケート」調査によれば、平成27年からの5年間に全世帯の約20%が新しく習志野台団地に入居しています。その内訳は世帯主が75才以上の高齢者世帯が約32%、40～50才代の子育て世帯が約40%、世帯収入については年収239万円未満の第一分位の世帯が40%など、新しく入居してきた多くの世帯が公営住宅入居資格</p> | <p>住宅団地の更新については、2章全体構想の市街地整備(46ページ)において、「住宅需要や居住者の居住動向にも配慮しつつ、地区の特性に応じた更新を目指す」としております。これは、団地にお住まいの方の動向に応じて、建替えの他、既存のストックを活用した機能更新も想定しており、習志野台地域についても同様の考えでございます。</p> <p>なお、ご意見いただきました68ページ「住環境再生地区」の説明文につきましては、以下の通り修正いたします。</p> <p>「地区の特性に応じ、計画的な建替え等により新たに機能更新等を図る住宅地」</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|--|---|
| | | <p>世帯であり、習志野台団地は「民間市場では入居に制限を受けがちな世帯の受け皿」として重要な役割を果たしています。</p> <p>一方、前原団地や高根台団地では建替え後に10万円前後となる家賃を払い続けることはできず、住宅セーフティネットとしての役割も果たせなくなります。また、半世紀にわたって作り上げてきた地域のコミュニティが分断され崩壊することも懸念されます。</p> <p>習志野台団地の「ストック再生」について、自治会は都市機構賃貸住宅本部千葉エリア再生部・経営部との懇談を重ねてきました。その中で「建替えのみに依存しないまちづくり」や「団地の医療福祉拠点化」等についても話し合われています。団地を含む習志野台地域のまちづくりについて、都市計画課と自治会との話し合いの場をぜひ作っていただくようお願いいたします。</p> | |
| 11 | 77 | <p>船橋都市計画マスタープランの地域づくり方針について、以下希望いたします。</p> <p>【対象地域・地番】 船橋市高瀬町 62 -2、-10、-11</p> <p>【要望内容】</p> <p>①容積率の緩和、高さ制限の解除 ②日影規制の撤廃 ③緑化率の低減</p> <p>【理由】 当卸団地は、変更案にある東関東自動車道谷津船橋インター至近の流通業務地として最適の立地にあります。建物が竣工から40年以上を経過し、老朽化により建物各所で経常的な修繕が発生しており、近年多発している自然災害（地震・台風等）への対応も限界を迎えています。</p> <p>現在、将来的な団地再整備を検討しておりますが、現行の土地規制条件での実施は、各組合員が卸売業界の環境激変により疲弊している状況を勘案すると難しい状況にあり、船橋市の南玄関にふさわしい流通業務地となる為に、土地の</p> | <p>臨海部の工業地においては、谷津船橋インターチェンジ開通後に生じている土地利用動向、交通流動の変化及び操業の安定を考慮し、産業地として付加価値の高い土地利用への見直しを検討することとしております。具体的な取組や手法については、今後検討してまいります。</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|---|---|
| | | <p>高度有効活用が可能になる様、上記についてご検討いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>【見込まれる効果】</p> <p>①船橋市臨海部の流通業務地として高度利用化が実現する。</p> <p>②地域の防災対応協力</p> <p>(1)防災倉庫の活用（行政に対して）</p> <p>(2)緊急避難場所の提案</p> <p>③船橋市業務継続計画（BCP）への協力</p> | |
| 12 | 77 | <p>船橋都市計画マスタープランの地域づくり方針について、以下希望いたします。</p> <p>船橋総合卸商業団地は、東関東自動車道など広域幹線道路に面する船橋市臨海部の玄関に位置し、広域的な流通業務地として重要な場所になっています。</p> <p>近年、卸売業者は脱炭素社会転換の為のDX対応、次世代物流システム活用等が喫緊の課題となっていますが、当団地も築40年を経過し、この社会的、経済的な環境変化を新しいビジネスチャンスと捉え、また市（行政）と共に新しい玄関として生まれ変わりたいと考えております。</p> <p>以上のことから、規制緩和を進めて頂き高い機能性と、付加価値を有する物流施設を再整備したいと思っておりますが、容積率の緩和を全て活用しても250%位しか開発ができません。出来れば高さ制限の撤廃、緑化率の低減をお願いしたいと思います。</p> | <p>臨海部の工業地においては、谷津船橋インターチェンジ開通後に生じている土地利用動向、交通流動の変化及び操業の安定を考慮し、産業地として付加価値の高い土地利用への見直しを検討することとしております。具体的な取組や手法については、今後検討してまいります。</p> |
| 13 | 91 | <p>市の施策とは間接的な関係かもしれませんが、ご了承下さい。</p> <p>現在は京葉道路の上り線に船橋ICの出口がありません。このため花輪ICで出ることになりますが、花輪ICの渋滞は有名です。また花輪ICから出て市中心部へ向かう場合には、これまた渋滞で有名な船取線を利用することになります。</p> <p>船橋市の渋滞緩和のためには、京葉道路の上り線に船橋ICの出口を作成することが大きく寄与することになると思っておりますが、いかがでしょうか？</p> | <p>交通渋滞に関する課題は市でも重要と考えており、各種方針を掲げております（48ページ～49ページ）。いただきましたご意見については、関係機関にお伝えさせていただきます。併せて市として設置の可能性について検討してまいります。</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|--|---|
| 14 | 110 | <p>4)交通体系</p> <p>・塚田駅・馬込沢駅間への新駅設置を検討する際には、周辺の土地利用との調和に配慮する必要があります。</p> <p>→駅間は離れてはおりますが、いきなり新駅設置などの検討は、いきなり飛躍しすぎではないでしょうか。</p> <p>船橋市に新たな請願駅を設置できるほどの財政力はないですし、現実的に不可能です。</p> <p>まずは既存駅前の整備し、利便性の向上を図るようご検討のうえ、記述を見直した方が良いと思います。</p> <p>検討すらしないでしょうから、この部分だけあまりに適当な記述です。</p> | <p>本内容は、従前より周辺の土地利用に併せた新駅設置検討の動きがあったことを受けたものであり、地域の機運が高まり、検討が行われる際は周辺の土地利用との調和が引続き課題となる旨を、現行都市計画マスタープランに引続き記載しております。</p> |
| 15 | 110 | <p>馬込沢駅東口にはロータリーがないため、常に車両が滞留し、大変危険です。</p> <p>駅前の整備を検討するよう、マスタープランに盛り込んでください。</p> | <p>駅前広場の整備については、2章全体構想の交通体系（50ページ）において、「各鉄道駅の特徴に応じ、駅前広場等の整備や歩行空間を確保する等、交通結節点としての機能強化を図ります」としております。</p> <p>ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。</p> |
| 16 | 110 | <p>P134と同様に、「駅前や、商業地においては、整った街並みの形成を図ることが課題となっています。」を追記してください。</p> | <p>本記載（134ページ）は、前原地域に位置する、駅のターミナル機能と一体となった商業業務機能の強化を図る「地域拠点商業地」であるJR津田沼駅周辺における課題として整理した内容であります。地域ごとの特徴を生かした景観形成を図ってまいります。</p> |
| 17 | 110 | <p>P164と同様に、「馬込沢駅前や主要な施設にアクセスする道路では、歩道等の設置を図り、歩行者の安全に配慮した道づくりを進めます。」を追記してください。</p> | <p>法典地域における歩行者の安全に関する方針については、「歩行者が安心して歩けるよう、カラー舗装やガードレール等の交通安全施設を設置し交通安全対策を進めます」としております。</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|--|---|
| | | | ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。 |
| 18 | 110 | このページだけではないのですが、道路の渋滞解消に向けての方策は、踏切や道路の拡幅のみで、鉄道の高架化は検討すらしらないのでしょうか。 | 鉄道の高架化については、渋滞解消の方策としては有効であるものの、事業化の要件や多額の事業費等を鑑み、本案には記載しておりません。 ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。 |
| 19 | 123 | 夏見台地区の整備計画について 新京成滝不動駅周辺に住んでいます。 駅周辺の道が狭すぎて、駅からマルエツ方面に歩く道が特に狭いです。車と人がぎりぎりですれ違っています。滝不動駅へ行くときに毎回怖い思いをしており、子供も通っているのでいつ事故が起きないかと不安です。駅が近くにある道路でこのような道はあってはならないと思います。 ガードレールを立てるとか、一方通行にして規制するとか方法はあると思います。重大な事故が起きる前に対策を取って欲しいです。 今回の計画に入っていなかったの、検討をお願いします。 | 都市計画マスタープランは、都市計画やまちづくりの課題等を解決するための基本的な方針を定めるものとして作成しており、本案においても、夏見地域の交通体系の地域づくり方針において、「歩行者が安心して歩けるよう、カラー舗装やガードレール等の交通安全施設を設置し交通安全対策を進めます。」と示しております。 ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。 |
| 20 | 129 | 第3章地域別構想 5 夏見地域 地域づくり方針 6) 防災まちづくりの項で、「海老川上流地区土地区画整理事業において、地区内の浸水対策及び雨水流出を抑制するための調整池の整備を進めます。また、河道改修を千葉県に要請します。」とあります。が、開発行為に対する保水対策としての調整池設置は当然のこととして、先般の千葉県都市計画審議会で付帯条件が出された、大量の掘り土投入・宅盤嵩上げ行為によって想定される下流市街地への洪水被害を増大させない対策をこのマスタープランに銘記すべきだと考えます。 (理由) 将来都市構造『はくちょう座ネットワーク都市』に位置付けされた「南部海老川環境軸」は海老川が船橋市の大動脈的存在で、海辺と内陸部を結ぶ水と緑のネットワークを形成する要といえます。その軸のちょうど核心部に当該土地区 | 都市計画マスタープランは、都市計画やまちづくりの課題等を解決するための基本的な方針を定めるものとして作成しており、2章全体構想の防災まちづくりの方針（60 ページ）において、風水害の軽減施策に関する各種方針を示しています。 ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。 |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|---|-------|
| | | <p>画整理事業が計画されているわけです。</p> <p>古来、当該地周辺は海老川上流域から流れ下る北谷津川、念田川、飯山満川等が合流し、海老川となって船橋市街地を貫流、豊穰の三番瀬に至る、という水循環の核心部でした。大雨の際は集まってきた洪水を受け止め、遊水させ、下流への負担を軽減させる役割をはたしてきました。</p> <p>そのような当該地を市街化するには、それ相応の対策を講ずるべきなのに、現在事業者で検討されていることは、既述したように開発行為による保水機能の低下をカバーする調整池設置に限られています。遊水機能を持っていた低平地への盛り土による治水安全度の低下をカバーする対策は見当たりません。これでは今まで育まれてきた上下流のネットワークを断つこととなります。</p> <p>(私案として)</p> <p>1, 当該土地画整理事業区域内に、30~40万m³とも予定されている盛り土量に匹敵する容量の調節池を設置することを提案します。下流に計画されている海老川調節池は元々海老川流域全体の治水安全度を30mm/hから50mm/hに改良するために計画されたものであり、当該土地画整理事業のためのものではありません。</p> <p>結果として、2箇所の調節池が建設されることになると、平常時の利用も例えば自然再生型、農村公園型、運動公園型等々多様な水と緑のオープンスペースが創造できることになり、市民が集う賑わいと憩いの場が生まれる。既存の長津川調節池とも合わせ船橋市の顔となりうる、と考えます。</p> <p>2, 調節池だけでカバーできなければ、高床式建築等も検討対象です。</p> <p>(まちづくり推進の方策として)</p> <p>協働のまちづくりを推進するために、行政、市民、企業、関係団体・専門家などが軸となって進めてゆくことが重要とされていますが、海老川については昨年「海老川流域治水プロジェクト」が発足しています。このような組織が軸となって将来のあるべき姿について意見交換、施策検討されることを期待するものです。</p> | |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|--|--|--|
| 21 | 119 | <p>海老川上流地区の新市街地の形成等、新たな拠点形成の位置づけについての反対意見を耳にしました。</p> <p>その反対理由の中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海老川上流地区の北西部は民間開発が進みそれを止めることは出来ない、しかし市で計画している海老川上流地区であれば計画を見直し中止する事も出来るので市の計画を中止して欲しい。 ・治水対策のため海老川上流地区の整備を中止し自然に水を吸収する湿地帯として残して欲しい。 <p>といった意見が出ていました。</p> <p>わたしの感想ですが、市の計画を中止し無秩序な民間開発が進むよりは、市で治水対策を含めた計画的な拠点形成(まちづくり)を進める方が治水対策・水害対策になるのではないかと思います。あらためて計画的なまちづくりの意義を感じました。</p> <p>また、海老川上流地区の土地の所有者が船橋市なのか、一般の権利者なのかは知りませんが治水対策のため湿地帯として市の計画を見直し、そのままの状態を残して欲しいという話が出ていました。固定資産税を払っている個人の土地について土地活用を制限するような考えは間違っているのではないかと思います。個人の財産なので制限するのではなく湿地帯として残したいのであればその土地を治水対策のために自分で購入し残すべきだと思います。</p> | <p>本地区やその周辺では混在した土地利用が進んでおり、環境の悪化が懸念されることから、将来に役立つ実現性のあるまちづくりを行うため、海老川上流地区のまちづくりを進めることとしており、以前より同地区で実施が検討されてきた土地区画整理事業に関する進捗状況や、同地区に関する本市としての新たなまちづくりの考え方である「ふなばしメディカルタウン構想」を踏まえ、「ふなばしメディカルタウン構想に基づき、医療サービスの充実と健康に寄与するまちづくりの実現に向けて、医療センター移転や新駅誘致を核とした土地区画整理事業と地区計画等により新市街地の形成を図ります」としております。</p> <p>ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。</p> |
| 22 | 22, 47, 54, 90, 91, 92, 93, 127, 128, 129, 164 | <p>私が意見を申し述べたいのは、主として、船橋市の南側の雨水・流路となっている河川領域である、“海老川流域”の治水に係る事柄であり、“海老川流域”以外の船橋・北部地区の雨水・流路となっている河川領域については、基本概念以外の具体的事項については関係が薄いモノです。</p> <p>また、海老川・流域としては、太郎橋の少し上流で海老川に合流している長津川（及びその上流・支流）・流域についてモ、殆ど対象としておりません。</p> <p>つまり。海老川・本流（八栄橋の少し上流・起点と定義）と、海老川・中流域から上流で流入する海老川・支流（下流側から、前原川 [中野木川]、飯山満</p> | <p>本案では、自然災害や犯罪等からかけがえのない命を守り、多様な人々がゆるやかにつながり安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、未来を担う子供や高齢者、障害のある方等、誰もが健康で快適に暮らせるまちづくりを進めるため、「誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくり」を掲げております。この目標に基づき、自然環境の保全や防災まちづくりの方針を示しております。</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|--|--|
| | | <p>川、北谷津川〔金杉川〕、念田川〔宮前川、高根川〕と、その流域を主たる対象としております。</p> <p>また、この要望書においては、説明のタメ、【件の低湿地】【26年前の氾濫原】【海老川調節池・造成予定地】については、以下のように定義しますので、ご記憶下さい。</p> <p>【件の低湿地】→以下のように定義して用います。 海老川上流地区・低湿地（メディカルタウン構想事業で埋立予定の低湿地）。 面積：約42.3 ha。</p> <p>【海老川調節池・造成予定地】→以下のように定義して用います。 前原川流路・以北にある“千葉県が海老川の増水を抑えるために掘削整備計画中”の土地。 面積：約22 ha。</p> <p>【26年前の氾濫原】→以下のように定義して用います。 平成8年（1996年）9月の台風17号で越水氾濫して氾濫原となった浸水実績のある地域。 面積：約203 ha。</p> <p>さらに説明するなら、以下の東西南北・目印内の低湿地。 東側：船取線。 西側：夏見・夏見台。 南側：前原川の北側。（南側一部を含む。） 北側：県道・夏見小室線の南側。</p> <p>なお、この氾濫原【26年前の氾濫原】に、【件の低湿地】と【海老川調節池・造成予定地】との両者は、完全に内包されています。</p> <p>要望の概要：</p> | <p>ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|---|-------|
| | | <p>・海老川とその支流の脇に存在する氾濫原の役割をもつ低湿地保全。 →船橋市が買い上げる。すでに、旧地主が売却済みの土地も可能なら市が買い上げる。産業廃棄物の山（高根川・宮前川周囲）を撤去、もしくは、産業廃棄物の山から流れ出す可能性のある“汚染水”が河川に流入しないよう管理する。</p> <p>・医療センター移転先を現プランとは別の場所に捜しなおす。 →現プランは、低湿地・埋立を計画しているようですが。現医療センターの裏山、南側の畑地等、船橋市内にも、よく締まった洪積層で構成され地震動の増幅が小さい下総台地面がある。軟弱な低湿地を埋立て医療センター移転先を作るとは、建物だけでなく、周囲道路などにも起こり得る液状化で、被災時のアプローチも困難になることを考えれば、不適な選択と思える。</p> <p>以下に、上記について、さらに説明します。 【氾濫原の役割をもつ低湿地保全】について ・氾濫原の役割の海老川治水上の重要性を正しく認識されていないのではないのでしょうか？ 【件の低湿地】が、過去から果たしてきた役割を、正しく理解して頂き、この地を埋め立てることが、今後の洪水危険性を増すことにつながることをご確認の上、メディカルタウン構想については、万難を排して、プラン再考下さい。 補足説明： 【氾濫原の役割をもつ低湿地保全】には、以下のような利点があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水上の利点 ・環境保全上の利点 ・将来の子供たちに、身近な自然を学ぶ場提供の利点 ・身近な里山・復活の利点 <p>温暖化の時代→豪雨の頻度が高まる。→海老川・下流周囲の市街地で、堤防越</p> | |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|---|-------|
| | | <p>水の洪水の頻度が高まる。</p> <p>これまでは、幸運（たまたま、大量豪雨が船橋市に降らなかったコト。数少ない豪雨のあった際は、大潮の干潮時であったコト。）と、長津川調節池と、【件の低湿地】＋【海老川調節池・造成予定地】が、双方働いていたため、30mm/hが限度の海老川下流に流れ込む過剰雨を吸収してきた…と考えるのが正しい認識、正しい理解であると思えます。</p> <p>そのような理解・納得を頂きたいと熱望致します。</p> <p>これまで、【件の低湿地】の役割を過小評価している／いた…のではなかったのでしょうか？</p> <p>【26年前の氾濫原】</p> <p>私が、偶然遭遇した体験を、再度ここに、披露させていただきます。</p> <p>私は、26年前、海老川の東側の道路〔都市計画道路3・4・25号宮本古和釜町線〕を、クルマで市場側から北上しておりました。</p> <p>この時、〔長津川の合流地（農協建物）の先から八栄橋の交差点付近まで、海老川の越水氾濫〕があり、道路は10－15cmほど、冠水。</p> <p>冠水しているところか。進行方向左手の海老川・側から、右手の【件の低湿地】【海老川調節池・造成予定地】方向に、さながら大河のように勢いよく流れていました。</p> <p>ご承知のことと思いますが、【海老川調節池・造成予定地】は、当時も未完成。</p> <p>しかし、【件の低湿地】【海老川調節池・造成予定地】は、道路よりも1－1.5mほど低い凹地であり、その凹地に向かって、増水した海老川の水が大量に流れ込んでいた現場に居合わせました。</p> <p>通勤途中でしたので、そのまま通りすぎましたが、当日、「海老川下流域・市街地での堤防－越水による洪水被害」は少なかった模様です。</p> <p>つまり、【件の低湿地】【海老川調節池－造成予定地】を含有する、【26年前の氾濫原】が、自然の遊水地として機能したことで、「海老川下流域・市街地での</p> | |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|--|-------|
| | | <p>堤防・越水による洪水被害」を、人知れず防いでいたモノと思われま</p> <p>す。今後多発するであろう豪雨が、いつかは船橋を襲う…ことは、明らかです。こうした事態・発生時、【海老川調節池・造成予定地】だけでは、貯留可能水量が不十分です。【件の低湿地】の保全も不可欠です。</p> <p>→何が何でも、この地の”埋立計画”は破棄していただきたい・・・と思</p> <p>います。</p> <p>【海老川調節池・造成予定地】は、長津川調節池より、標高的に低い。</p> <p>→地下水位が高いので、池を掘ろうとすると、水が湧き出す。深く掘ると、地下水の湧き出しがあり、水を溜めるタメには無意味。溜まった水をポンプで排出して洪水に備えるためには、エネルギーを使って、水をくみ出しておく必要がある。(非・SDGs/ゼロ・カーボンの考えかたに逆行。)</p> <p>その地にあった調節池・造成が必要です。</p> <p>→即ち、深く狭い調節池ではなく浅く広い調節池が望ましい・・・という立地条件であることご高配下さい。</p> <p>さらにまた・海老川流域は、長津川流域より広く流れ込む支流の数も多い。(豪雨後に増える水量も多い。)</p> <p>長津川調節池よりも大量の水が流れ込むことを想定すべきと思われま</p> <p>す。【件の低湿地】は、たまたま、開発から逃れて空いていた残された貴重な土地です。将来を見据えれば、開発・禁忌/埋立・厳禁…の土地であり、この時代まで残されていたことは、船橋市にとり、たいへんラッキーです。</p> <p>低湿地には、周囲の気温を下げる役割がある。(ラジエター効果)</p> <p>これを埋め立てて、建物を建てたり、アスファルトで覆ったりすれば、熱源化する</p> <p>ので逆方向。<なお、メディカルタウン構想の低湿地埋立がなされると、当初は、その周辺領域に残る低湿地も、民間主導で追掛けー埋立がなされ、市街化していくことも自明です。市のマスタープラン内でも、「新市街地の形成を図ります。」…と”随所に記載”されていますし。></p> | |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|--|-------|
| | | <p>加えて、この低湿地は、多種・多様の生き物（生物種）が生息している土地。私の過去の観察では、以下のような生き物（生物種）が生息しております。</p> <p>鳥類：シジュカラ、エナガ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、キセキレイ、カワラヒワ、コゲラ（小型のキツツキ）、キジ、ツバメ。セッカ、ジョウビタキ。ツグミ。シメ。ウグイス、メジロ、ホオジロ、アオジ、キジ、ヤマドリ、コジュケイ、モズ、キジバト、ドバト、カワセミ、ムクドリ、スズメ、オナガ、カラス、ヒヨドリ。オオバン、オオサギ、コサギ、アオサギ、ゴイサギ。チドリ類。カルガモ、カワウ、カイツブリ、カンムリカイツブリ、アカエリカイツブリ、コガモ、マガモ、キンクロハジロ、ホシハジロ、ヒドリガモ、オナガガモ、2年前までは、ノスリ（鷹）もいたが、最近見かけない。（東町の巨木が随分と伐採された。）</p> <p>魚類：コイ、フナ、ブラックバス、ブルーギル、ドジョウ、クチボソ、ボラ、ウナギ、ナマズ、アユ、ソウギョ、ライギョ。以前は、タイリクバラタナゴも居た。（少し環境を整えてやれば、タナゴ復活も無理ではない。）</p> <p>両生類：アマガエル、アカガエル、トノサマガエル、ダルマガエル、ヒキガエル。</p> <p>甲殻類：アシハラガニ、モクズガニ、アメリカザリガニ、ダンゴムシ、ワラジムシ。</p> <p>爬虫類：カナヘビ、トカゲ、クサガメ、ミシシッピーアカミミガメ、アオダイショウ、シマヘビ、ヤマカガシ。</p> <p>昆虫類：トンボ類多種。バッタ類多種。蝶類多種。カミキリムシ類多種。カマキリ類多種。クワガタムシ類。タマムシ類。コガネムシ類。カナブン類。蜂類。アブ類。アメンボ類。テントウムシ類。ケラ類。ゴミムシ類。アリ類。</p> <p>（少し環境を整えてやれば、ホタル復活も無理ではない。[農薬汚染の無い水。餌 [カワニナ]。適度の日照と日陰。]</p> <p>（少し環境を整えてやれば、ミズスマシ復活も無理ではない。）</p> | |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|-----|--|-------|
| | | <p>蜘蛛類：オニグモ、ジョロウグモ、ジグモ、タナサragモ。</p> <p>哺乳類：タヌキ、ハクビシン、コウモリ、野ねずみ、ハツカネズミ。</p> <p>・・・その他、枚挙に暇なし。</p> <p>植物については、言及しませんでした。多くの植物がヒトの手を離れて、雑草・雑木として自然に生えています。</p> <p>この地を、保全、もしくは里山的な環境として保全することが大切な時代となってきています。</p> <p>土地の特徴を生かす方策を探す。そうじて公園のような開発／里山として保全をする・・・のも一案。まったく開発しないで保全する…のも一案。</p> <p>我々は、これまで、右肩上がり（人口増加。子供数増加。）の経済発展こそ大事であると信じて邁進してきましたが、それは幻想であると気付く時期を迎えております。</p> <p>もう、そういう幻想を追い求めるべきではないと思います。</p> <p>気候変動。温暖化。エネルギーを使わない。化石燃料を使わない。</p> <p>（SDGs、ゼロ・カーボンを目指すのが急務の時代を迎えました。）</p> <p>1年間に太陽が放射してくれるエネルギーの範囲内で生活するべきであり、地産地消もより考慮すべき時代です。</p> <p>身近に簡単に足を伸ばせる（省エネルギーで。）、気分転換／癒しの場がますます求められる時代です。</p> <p>以前は正しい開発方針であったメディカルタウン構想は、計画自体を、再考すべき時期を迎えていることをお考え下さい。</p> <p>以上です。</p> <p>【補足】</p> <p>海老川・本流および支流の周囲は、虫食いの開発が進み、なおかつ、現在も進行中です。</p> <p>もともとは氾濫原として機能していた、海老川・本流および支流の周辺の多</p> | |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|----------------|---|---|
| | | くは、既に埋立が進んでいますので、【件の低湿地】は、最後の砦。ここを埋立してしまうと、豪雨の際の安全弁が無くなります。埋立されてしまっ てからでは、取り返しがつきません。何とぞご配慮ください。 | |
| 23 | 57, 187-188 | 電柱は新興住宅地で普及が進んでいる太陽光発電の阻害要因ともなるため、脱炭素社会の実現に向け、電線の地中化は大いに進めて頂きたい。小室町の魅力アップとして、わが町で是非とも実施していただけたら幸甚です。 | 電線類の地中化については、景観形成や防災等の観点から地域の特性に応じて進めることとしております。なお本市では、安全・快適で魅力あるまちづくりに資する電線の地中化を「船橋市無電柱化推進計画」に基づき進めております。 ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。 |
| 24 | 57, 187-188 | 小室駅周辺は北総線や国道 464 号（北千葉道路）により白井市、印西市とのつながりが強い地域です。市の施設が小室公民館しか生活圏内になく、図書館や市民プール、テニスコート等、近隣自治体のサービスを制限付きや割高な市外料金で利用しています。船橋市単体としてでなく、隣接する自治体と共同して 活気ある地域づくりを検討いただきたいと思います。船橋市中心部から離れた地域ですので、船橋市中心部とはなく、近隣自治体とのネットワーク化とコンパクトシティとしての整備が必要と強く感じています。例えば老朽化により 使えなくなった小学校のプールを市民も使えるように整備したり、同じく小中学校図書館を一体化して市民も使えるよう整備し、ストック効果を最大化する ということも考えられます。 また、駅前商店街の活気がなく、怪しげな男性用同性愛向け風俗店の出店もあり、歩道やベンチの破損も見られ、危機感を覚えます。明るく健全な賑わいのある地区拠点商業地としての整備をお願いします。 | 小室地区につきましては、市域の北端にある立地条件等から市内中心部との関連が薄くなっていることがひとつの課題であります。ご意見いただきましたとおり、北総線や国道 464 号等東西方向の交通ネットワークが充実しており、ネットワークを活用した他自治体との連携も必要であると考えております。公共施設の集約・複合化によるストック効果の向上も含め、ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。 |
| 25 | 57, 187-188 | 交通の面でも小室町は白井市、印西市と密接につながっています。北千葉道路の鎌ヶ谷より西が開通すると小室インターを利用する車が増え、今よりさらに 渋滞が悪化することが予想されます。う回路である小室町北線（県道 189 号）の早期開通（薩摩興業問題の早期解決）にもご尽力いただければ幸甚です。 | いただきましたご意見については、関係機関にお伝えさせていただきます。 |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|----------------|---|---|
| 26 | 57, 187-188 | <p>北部アンデルセン環境軸の要は小室駅の南側エリアの改善と感じています。産廃業者の事業地等が多いのは循環型社会へ向け良いのですが、その処理の適正かどうか、や良好な景観とはかけ離れた殺風景な景観など問題が多いエリアです。小室駅北側は比較的良好な景観を作っていますので、環境軸としての一貫性のある整備を期待します。</p> <p>二重川、神崎川では自然共生社会を実現できるような景観と生態系の保全、向上に向けた取組を期待します。河川整備の面でも対岸の白井市との連携が必要かと思えます。グリーンインフラを多用した多自然川づくりの見本ともいえる十余一公園の親水施設整備等も参考になると思えます。</p> <p>神崎川では比較的良好な河川環境が残されていますが、ヘラブナ釣り利用者によるゴミの放置や、川沿いの未舗装道路の除草頻度の低さなどが問題となり、自然と触れ合える環境とはなっていません。安全安心に豊かな自然と触れ合える自然共生社会に向けた整備を期待します。</p> <p>小室町に関係する箇所では全体的に保全、というキーワードが多用されていると感じました。「保全」が「放置」にならないよう保全活動を実施していただきますようお願いいたします。小室町民の憩いの場である小室公園も、管理者さんが頑張って落ち葉を片付けて頂いていますが、一方で遊歩道が植物に覆われ、通れない箇所もあります。保全・整備作業のバランス配分を見直す必要もあるかと思えます。</p> | <p>小室駅の南側エリアにつきましては、市街化調整区域であり北部アンデルセン環境軸の一端を担うエリアとして、地域に残る農地や自然林等の保全を図ってまいります。</p> <p>その他河川や公園における環境づくりに関してご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。</p> |
| 27 | 187 | <p>北千葉道路の開通を想定して、市が利益を得られるように土地利用の検討を開始することは賛成ですが、産業地と範囲を狭める必要はなく、商業、住宅用地の可能性も視野に入れるべきと考えます。</p> <p>豊富地区の課題に商業、医療施設不足がありますが、現在の人口では維持、改善できないため、北千葉道路と北総鉄道の値下げをうまく活用して人口規模を増やす必要があります。</p> <p>小室駅南側、小野田、大神保などは地盤も良く、車のアクセスも良い、都心・空港に直結の鉄道があるなど、湾岸エリアに負けないポテンシャルがありま</p> | <p>北千葉道路全線開通に向けた取り組みは今後この地区を変化させる非常に大きな要素と考えています。</p> <p>しかし小室駅南側、小野田町、大神保町については、大半が市街化調整区域であり、かつ農業上の利用を確保すべき土地として指定した農業振興地域となっております。</p> <p>そのような土地利用を踏まえ、将来的に整備が見込まれる北千葉道路の広域交通ネットワークを生かし</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|---|---|---|
| | | <p>す。</p> <p>将来の人口減も見据えて船橋北部に核となるエリアを生み出し、生活インフラを集約していくような未来を描いてください。</p> | <p>た取組を検討しながらも、既存農業や自然環境への影響等に配慮する必要があると考えております。そのため、本案においては、「北千葉道路の整備による広域交通ネットワークを生かした産業拠点の形成に向けて、既存農業や自然環境への影響等に配慮しながら、新たな産業地の創出を検討する」としてしております。</p> <p>ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。</p> |
| 28 | 179, 180, 181, 182, 183, 184, 185, 186, 187, 188, 189 | <p>北部は北千葉道路の開通や北総線の値下げ、成田空港の機能強化、インバウンド需要の拡大等ポテンシャルは大きいものの隣の千葉ニュータウン中央駅、白井駅や近隣市に比べ街づくりの議論、取組みが遅れています。</p> <p>将来的な市況が急速に変化する位置にあるため「小室のポテンシャルを活かすべく小室駅南側の開発を含め多角的視点から将来的なビジョンを早期に検討していく。」よう要望致します。</p> <p>開発等出来るできない色々な課題もあるのは重々承知致しますが、将来的なビジョンを明確にしそこに向かうようまずは検討、議論、機運を高めることが重要と思料致します。</p> <p>地権者や住民の声を聞き、より良い街づくりになるよう小室地区連絡協議会を代表し要望致します。</p> | <p>北千葉道路全線開通に向けた取り組みは今後この地区を変化させる非常に大きな要素と考えています。</p> <p>しかし小室地区については、北総線の北側は計画的な開発により生まれた市街化区域である一方、南側は大半が市街化調整区域であり、かつ農業上の利用を確保すべき土地として指定した農業振興地域となっております。</p> <p>そのような土地利用を踏まえ、将来的に整備が見込まれる北千葉道路の広域交通ネットワークを生かした取組を検討しながらも、既存農業や自然環境への影響等に配慮する必要があると考えております。そのため、本案においては、「北千葉道路の整備による広域交通ネットワークを生かした産業拠点の形成に向けて、既存農業や自然環境への影響等に配慮しながら、新たな産業地の創出を検討する」としてしております。</p> <p>ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。</p> |

| No. | ページ | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|----------|--|--|
| 29 | 195, 196 | <p>都市計画マスタープランのパブリックコメントが下記提案の場として適当ではないかも知れませんが住みやすい環境作りのアイデアとして参考にさせていただければ幸いです。</p> <p>近年、自治会・町会への加入が減ってきていると共に高齢化も進み役員のなり手不足が顕在化していると感じています。なり手不足の一因として町会業務への負担感があると思いますがそれが軽減できれば役員参加へのハードルを低くできると思い、『自治会・町会業務支援システムの構築』を提案します。</p> <p>提案 『自治会・町会の業務支援システムの構築』</p> <p>提案内容 自治会・町会用のポータルサイトを行政側で準備し、利用希望のある自治会・町会に有料で利用してもらう。機能としては自治会・町会役員の業務軽減を目的とした下記機能をブラウザ上で利用できるようにする。</p> <p>申請支援 ・自治会・町会の年度毎の市役所への申請をブラウザ上で行えるようにする</p> <p>会計業務支援 ・ブラウザ上で出納帳（エクセルテンプレート）の入出力を自動計算で会計業務ができるようにする</p> <p>回覧支援 ・行政・各団体からの回覧資料をブラウザ上で閲覧・ダウンロードできるようにする</p> <p>スケジュール閲覧 ・行政側及び自治連合毎の年間行事をブラウザ上で管理・閲覧できるようにする</p> <p>Web 会議支援 ・コロナ禍のような状況下でも zoom 等を利用して web 会議ができる機能を盛り込む</p> | <p>ご提案いただきました内容についてはご意見として承り、関係部署と共有させていただきます。</p> |